

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

ご存知ですか?国民年金基金

今月の年金相談

8月18日(木)

10:30~12:00

13:00~15:30

完全予約制

8月12日(金)までに申し込みください

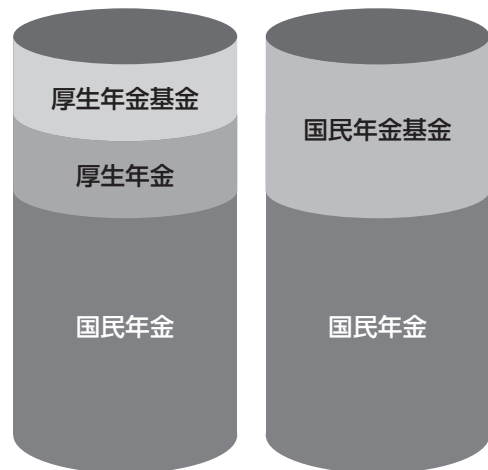
第1・2会議室

○国民年金基金とは?

国民年金基金とは、国民年金に上乘せして、国民年金だけにしか加入していない方(自営業者等)の将来受け取る年金額の格差を埋めるために創設された公的な年金です。

○加入するメリット

- ①自分のライフプランに合わせて、掛け金や給付の種類(年金の受け取り方)をある程度選択することができます。加入後もライフサイクルに応じて月々の掛金を増減することができます。
- ②掛金は、全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。



○加入条件

下記のような方が加入できます

- ①日本国内に居住している20歳以上60歳未満の自営業者とその家族
- ②自由業、学生などの国民年金の第1号被保険者
- ③日本国内に居住している60歳以上65歳未満の方で国民年金の任意加入被保険者の方々

○注意点

国民年金基金への加入は任意ですが、付加年金を代行した公的な年金制度のため、加入後は途中で任意に脱退はできません。

会社員になったときなど国民年金の第1号被保険者でなくなった・60歳になったとき(60歳以上で加入された方は65歳になったとき)など、いくつかある要件に該当した時のみ脱退となります。

詳しくは・・・

北海道国民年金基金(フリーダイヤル☎0120-65-4192)もしくは国民年金基金連合会のホームページ(www.npfa.or.jp/)をご覧ください。

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など	国民年金課	☎0138-56-1165
	・障害年金の請求手続きなど	お客様相談室	☎0138-82-8002
役場窓口	住民生活課社会係(窓口5番)		☎0137-62-2112(内線245)
	熊石総合支所住民サービス課		☎01398-2-3111
	落部支所		☎0137-67-2231

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。